

★給油中止で日本は国際社会で孤立するか？

―平和憲法から国際貢献を考える―

◆テロ特措法の期限切れでインド洋での給油活動が中止しました。これで日本は国際社会で孤立するという見方があります。本当でしょうか？

★二つの戦争と日本の軸足

◆いま、アフガニスタンではまったく違う二つの戦争が行われています。米国主導の対テロ戦争と国連平和活動支援の ISAF（*）です。

◆日本は米国主導の対テロ戦争に給油活動という形で協力してきました。一方、日本はアフガニスタンにおける国連の平和活動には一切協力していません。

★どちらが国際貢献？

◆報復戦争といわれる米国主導の戦争に協力するのと、国連の平和活動に協力するのではどちらが本当の国際貢献なのでしょう？

◆私たちは国連の平和活動に協力する方が本当の国際貢献だと考えます。

★国連協力も平和憲法の理念で

◆しかし、平和活動といっても国連の ISAF も武力を持った部隊です。

◆ISAF なら自衛隊派遣も武力行使も OK だという意見がありますが、それは憲法（九条）の理念から見て間違いです。

★非武装での国際貢献

◆給油中止は日本の国際社会での孤立につながるものではありません。例えばアフガニスタンで医療・農業協力を丸腰で行っているペンシャワール会の中村哲さんというお医者さんがいます。年間五億円の寄付金で灌漑や医療で現地の人から非常に感謝されています。

◆一方、日本がインド洋の給油に使ったお金は六百億円です。私たちの税金は戦争協力ではなく、武力を使わない国際貢献に使われるべきです。これが平和憲法から見た真の国際貢献であり、国の評価を高める道だと考えます。

（*）^{アイサフ} ISAF || 国際治安支援部隊

―歩き続けて四十年九ヶ月―

二〇〇七年十一月十一日（日）

第四八九回憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会

事務局

浜松市紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進

毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

○「ご通行中の皆さん、ドライバ―の皆さん、こんにちわ！
こちらは歩き続けて四十年、第四百八十九回の憲法を守る平和行進です。

○いま、テロ特措法の期限切れでインド洋でのアメリカ軍などへの給油活動が中止されています。そして、これを再開するかどうかが今国会の最大の問題となっています。
○この中で、もし給油を止めてしまったら、日本は国際社会で孤立するという意見があります。本当でしょうか？

○いま、アフガニスタンでは全く異なる二つの戦いが行われていると言われています。

○一つはアメリカなどが行っているテロに対する報復戦争、そしてもう一つは国連によるアフガニスタン平和維持のための活動支援 (ISAF＝アイサフ) です。

○日本はこのうちアメリカなどの戦争には給油活動という形で協力してきました。
しかし国連の活動には一切協力していません。

○皆さん、武力によるテロ報復戦争に協力するのと、アフガニスタンに平和を実現するよう国連の活動に協力するのと、どちらが本当の国際貢献でしょうか？

○常識的には国連の活動に協力する方が本当の国際貢献に近いと思われれます。
しかし、ISAF＝アイサフもまた武力を行使する活動なのです。

○アメリカの戦争に協力するのは憲法違反だが、国連の活動に協力するために武力を使うのは憲法違反ではないという意見があります。

○皆さん、よく考えてみてください。憲法第九条には「武力による威嚇または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久に放棄する」とあります。

○私たちは、たとえ武力を使わなくても戦争に協力することは憲法違反であり、一方国連の決議があっても武力を使うことは憲法違反であると考えます。

○では、日本は何で国際貢献できるか？ それこそ平和憲法の出番です。平和的手段で貢献できることはいくらでもあります。

○例えば、ペシヤワール会の中村哲という医師は、丸腰でアフガニスタンの医療、農業に貢献しています。丸腰でもタリバンに攻撃されたことはありません。平和的な貢献だからです。

○給油中止は日本の国際社会での孤立につながるものではありません。私たち、「浜松憲法を守る会」は、特定の政党や特定の組織の考えによるのではなく、純粹に憲法の精神から、テロ特措法は間違いだと思えます。

詳しくはどうぞいまお配りのチラシをご覧ください。